

平成29年第1回上里町議会定例会会議録第4号

平成29年3月8日（水曜日）

本日の会議に付した事件

日程第32（町長提出議案第25号）平成29年度上里町一般会計予算について

日程第33（町長提出議案第26号）平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算について

日程第34（町長提出議案第27号）平成29年度上里町介護保険特別会計予算について

日程第35（町長提出議案第28号）平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

日程第36（町長提出議案第29号）平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第37（町長提出議案第30号）平成29年度上里町水道事業会計予算について

日程第38（町長提出議案第31号）平成29年度上里町下水道事業会計予算について

出席議員（14人）

1番 飯塚賢治君	2番 戸矢隆光君
3番 仲井静子君	4番 猪岡壽君
5番 齊藤崇君	6番 岩田智教君
7番 植井敏夫君	8番 高橋正行君
9番 納谷克俊君	10番 新井實君
11番 沓澤幸子君	12番 高橋仁君
13番 伊藤裕君	14番 植原育雄君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長 関根孝道君	副町長 高野正道君
教育長 下山彰夫君	総務課長 岸智敏君
総合政策課長 岡村拓哉君	税務課長 須長正実君

くらし安全課長	望 月 誠 君	町民福祉課長	板 垣 延 雄 君
子育て共生課長	山 田 隆 君	健康保険課長	山 下 容 二 君
高齢者いきいき課長	山 口 圭 子 君	まち整備課長	稲 岡 信 行 君
産業振興課長	南 雲 定 夫 君	上下水道課長	宮 下 忠 仁 君
学校教育課長	高 橋 淳 君	学校指導室長	福 島 彰 君
生涯学習課長	金 井 孝 君	郷土資料館長	丸 山 修 君
会計管理者	小 暮 伸 俊 君		

事務局職員出席者

事務局 局長 飯塚好一 係 長 神村輝行

◎開 議

午前9時0分開議

○議長（納谷克俊君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き、本日の会議を開きます。



◎日程第32 町長提出議案第25号 平成29年度上里町一般会計予算について

◎日程第33 町長提出議案第26号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算について

◎日程第34 町長提出議案第27号 平成29年度上里町介護保険特別会計予算について

◎日程第35 町長提出議案第28号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第36 町長提出議案第29号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について

◎日程第37 町長提出議案第30号 平成29年度上里町水道事業会計予算について

◎日程第38 町長提出議案第31号 平成29年度上里町下水道事業会計予算について

○議長（納谷克俊君） 日程第32、町長提出議案第25号 平成29年度上里町一般会計予算について、日程第33、町長提出議案第26号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算について、日程第34、町長提出議案第27号 平成29年度上里町介護保険特別会計予算について、日程第35、町長提出議案第28号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について、日程第36、町長提出議案第29号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について、日程第37、町長提出議案第30号 平成29年度上里町水道事業会計予算について、日程第38、町長提出議案第31号 平成29年度上里町下水道事業会計予算について、以上の7件を会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

なお、議案第25号から議案第31号までの説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案いたしました議案第25号 平成29年度上里町一般会計予算について御説明いたします。

初めに、予算編成に対する基本的な考え方につきまして御説明をいたします。

政府は、経済財政再生計画に従って、経済再生と財政健全化の両立を実現するため、1億総活躍社会の実現や、持続可能な社会保障制度の構築を重点とした予算編成を行いました。

1億総活躍社会の実現につきましては、保育士、介護人材の処遇改善等を盛り込み、持続可能な社会保障制度の構築につきましては、医療・介護制度改革の実行などを特徴としています。

また、経済財政再生計画における経済財政再生計画改革行程表では、歳出分野の効率化等を掲げ、社会保障や社会資本整備のみならず、地方行財政改革の一環として、地方交付税におけるトップランナー方式の業務追加等により、地方財政に影響を与える内容となっております。

このような中、町では平成28年度に引き続き、「上里町 まち・ひと・しごと」創生総合戦略を主軸とし、総合振興計画に基づく各種施策を円滑に進めるため、子ども・子育て支援、インフラ及び教育施設の老朽化対策等の各種事業に係る予算編成を行いました。

主な事業といたしましては、保育所等整備交付金、保育所等委託料、公共施設の劣化状況を調査するための費用や地域活動拠点となる施設の維持補修に対する助成、神保原駅南北自由通路の補修や、学力向上指導員の導入などの予算を計上させていただきました。

次に、歳入でございますが、国では、雇用所得環境が着実に改善するなど、経済の好循環が生まれてきている中で、金融政策、財政政策、構造改革により、アベノミクスを一層加速していくとしています。

また、県内に目を向けますと、平成28年度の埼玉県経済動向調査の総合判断といたしましては、全般的に持ち直しの動きに足踏みが見られるといった状況であり、景況感としましては、可もなく不可もなくといった状況ではございますが、住宅投資の状況は持ち直しているように見受けられます。

このような景気動向や過去の決算から、当初予算では、固定資産税を前年度比5.4%の増、町民税を前年度比4.5%の増とし、町税全体では前年度比4.6%の増といたしました。

一方、地方交付税につきましては、国の経済財政再生計画改革行程表による歳出分野の効率化等を考慮し、減額を見込みました。

また、上里中学校屋内運動場改築事業の終了に伴いまして、基金繰入金や町債につきましては、大幅な減額を見込んだところでございます。

次に、予算内容につきまして御説明をいたします。

平成29年度上里町一般会計特別会計予算書の5ページをお願いします。

平成29年度上里町一般会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ83億6,490万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、債務負担行為ですが、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」によるものとし、3件を定めるものでございます。

第3条、地方債ですが、地方自治法第230条第1項の規定により、起債することができる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるものとし、7事業、5億1,720万円を定めるものでございます。

第4条、一時借入金ですが、地方自治法第235条の3第2項の規定による借り入れの最高額は5億円と定めるものでございます。

第5条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内での、これらの経費の各項の間の流用とすると定めたものでございます。

それでは、各表ごとに説明をさせていただきます。

「第1表 歳入歳出予算」でございますが、6ページから8ページで、歳入予算の款項別の予算について御説明を申し上げます。

初めに、歳入でございますが、款1町税につきましては、平成28年度の調定や、近年の決算状況等を勘案いたしまして、前年度より1億6,324万6,000円増額の36億8,154万9,000円を計上いたしました。

款2地方譲与税は、譲与税額の見込みから、前年度より100万円減額の1億500万円を計上いたしました。

款3利子割交付金は、市町村交付金見込み額から、前年度より50万円増額の410万円を計上いたしました。

款4配当割交付金から款6地方消費税交付金は、決算見込み額と市町村交付金見込み額から、款4配当割交付金は前年度より900万円減額の800万円、款5株式等譲渡所得割交付金は前年度より700万円減額の1,200万円、款6地方消費税交付金は前年度より1,000万円減額の4億2,000万円を計上いたしました。

款7ゴルフ場利用税交付金は、前年度と同額の800万円を計上いたしました。

款8自動車取得税交付金から款10地方交付税は、国の算定資料をもとに町独自で算定し、款8自動車取得税交付金は、前年度より200万円増額の2,300万円、款9地方特例交付金は、前年度より100万円増額の1,900万円、款10地方交付税は、前年度より3,000万円減額の9億8,000万円を計上いたしました。

款11交通安全対策特別交付金は、平成28年度収入状況から、前年度より23万7,000円減額の636万3,000円を計上いたしました。

款12分担金及び負担金は、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、前年度より821万6,000円減額の1億3,897万8,000円を計上いたしました。

款13使用料及び手数料は、町営住宅使用料や上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料が主なもので、前年度より153万2,000円減額の1億3,364万4,000円を計上いたしました。

款14国庫支出金は、障害者自立支援給付費負担金1億6,830万4,000円、子どものための教育・保育給付費負担金1億6,830万4,000円、児童手当交付金3億7,743万9,000円、保育所等整備交付金1億7,810万5,000円が主なもので、前年度より1,967万2,000円増額の11億5,842万8,000円を計上いたしました。

款15県支出金は、障害者自立支援給付費負担金8,415万1,000円、子どものための教育・保育給付費負担金1億6万9,000円、児童手当負担金8,400万3,000円が主なもので、前年度より1,608万3,000円減額の5億9,144万1,000円を計上いたしました。

款16財産収入は、前年度より82万6,000円減額の375万8,000円を計上いたしました。

款17寄附金は、ふるさと寄附金を見込みまして100万円を計上いたしました。

款18繰入金は、財政調整基金から1億7,644万円、公共施設等用地取得及び施設整備基金から2,622万8,000円、教育施設整備基金から4,700万円、減債基金から1億円、いきいき福祉基金から2,200万円の繰入など、前年度より2億1,197万8,000円減額の3億7,167万1,000円を計上いたしました。

款19繰越金は、1億円を計上いたしました。

款20諸収入は、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金1,900万円、埼玉県市町村振興協会市町村交付金1,200万円、重度医療高度療養費返還金967万2,000円が主なもので、前年度より435万4,000円増額の8,176万8,000円を計上いたしました。

次に、8ページをお願いいたします。

款21町債は、道路橋梁関係の土木債7,840万円、街区公園整備関係の都市計画債2,380万円、臨時財政対策債4億1,500万円といたしまして、前年度より3億1,500万円減額の5億1,720万円を計上いたしました。

款1町税から款21町債までの歳入合計は83億6,490万円になりまして、前年度より4億6,960万円の減額でございます。

次に、歳出予算の款項別の金額が9ページからとなっております。

款1議会費は、共済給付負担金の減額などで、前年度より17万3,000円減額の1億508万6,000円を計上いたしました。

款2総務費は、固定資産台帳整備業務や社会保障税番号制度関連システム開発業務が皆減となり、コミュニティ助成事業助成金、広域圏の公債費分の負担金や公共施設劣化調査などが増額になったことから、前年度より702万1,000円増額の11億489万3,000円を計上いたしました。

款3民生費は、国民健康保険特別会計繰出金、民間保育所整備事業、民間保育所等委託料、

障害者福祉事業の各種給付費やサービス費などが増額になったことから、前年度より1億7,810万円増額の35億3,597万円を計上いたしました。

款4衛生費は、広域圏の清掃施設分の負担金や合併処理浄化槽設置整備事業費補助金などが増額になったことから、前年度より822万8,000円増額の5億1,663万2,000円を計上いたしました。

款5農林水産業費は、土地改良区の管路の老朽化対策による上里土地改良区に対する補助金や、新規就農総合支援事業補助金などが増額となりましたが、農業振興プロジェクト策定業務の皆減や、上里西部土地改良区及び神川町土地改良区に対する補助金などが減額となったことから、前年度より820万減額の1億5,631万6,000円を計上いたしました。

款6商工費は、指定企業施設奨励金や桜まつり実行委員会補助金などが増額になったことから、前年度より2,245万1,000円増額の4,862万1,000円を計上いたしました。

款7土木費は、藤木戸勝場線歩道整備事業の用地費及び補償費、児玉工業団地アクセス道路事業の補償費や、都市計画事業の神保原駅南北自由通路改修工事費が増額となりましたが、神保原駅南街区公園や道路新設改良事業の工事費が減額となったことから、前年度より8,598万円減額の6億8,766万5,000円を計上いたしました。

10ページをお願いします。

款8消防費は、広域圏の消防分の負担金や、地域防災計画改定業務に係る経費が増額となりましたが、衛星系防災行政無線施設再整備事業負担金などが皆減となったことから、前年度より227万2,000円減額の3億9,574万1,000円を計上いたしました。

款9教育費は、上里中学校外構整備事業や補助教員賃金の大幅な増額、各小・中学校の工事費や修繕料などが増額となりましたが、上里中学校屋内運動場改築事業の工事費及び委託料などが皆減となったことから、前年度より6億2,530万3,000円減額の9億2,906万7,000円を計上いたしました。

款10公債費は、長期金利動向の見通しから長期債利子を減額といたしましたが、上里中学校改築事業に係る償還金の大幅な増加により長期債元金が増額となったことから、前年度より3,744万2,000円増額の8億6,405万5,000円を計上いたしました。

款11諸支出金は、預金金利動向から基金利子を減額いたしまして、前年度より91万4,000円減額の85万4,000円を計上いたしました。

款12予備費は、昨年度と同額の2,000万円を計上いたしました。

歳出合計は、歳入合計と同額の83億6,490万円になります。

次に、11ページは「第2表 債務負担行為」になります。

公共用地先行取得事業は、平成29年度に上里町などの依頼に基づき、土地開発公社が先行取

得する場合の用地取得に要する費用の債務負担行為になります。

農業近代化資金は、平成29年度の資金貸付による利子補給に係る債務負担行為になります。

中央長幡保育園改築事業は、現在借りておりますプレハブ園舎のリース期間を延長するための債務負担行為になります。

次に、12ページをお願いいたします。

「第3表 地方債」になります。

道路維持補修事業、道路新設改良事業、児玉工業団地アクセス道路事業、藤木戸勝場線歩道整備事業、橋梁1事業を合わせまして、土木関連の地方債といたしまして、合計7,840万円の限度額といたしました。

神保原駅南街区公園整備工事に係る都市計画関係の地方債といたしまして、公園管理事業2,380万円、臨時財政対策債は、国の地方債計画におきまして増加を見込んでいることから、前年度より2,500万円増額の4億1,500万円の限度額といたしました。

次に、起債の方法につきましては、利率を4.0%以内とし、ただし書きで、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率と規定をしております。償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

以上で、平成29年度の予算編成方針及び一般会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、御提案を申し上げます議案第26号 平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書の15ページをお願いいたします。

平成29年度上里町国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40億6,711万1,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による借り入れの最高額は5,000万円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

続きまして、国民健康保険特別会計の概要について御説明させていただきます。

16ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

最初に、歳入について御説明をいたします。

款1 国民健康保険税は、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分になります。前年度より26万7,000円減額の6億1,740万6,000円を計上いたしました。

款2 使用料及び手数料は、国民健康保険の資格の証明手数料及び国民健康保険税の督促手数料といたしまして、2,000円の科目設定として計上いたしました。

款3 国庫支出金は、療養給付費等の国庫負担金と、普通調整交付金等の国庫補助金となりまして、前年度より6,147万5,000円増額の8億6,854万1,000円を計上いたしました。

項1 国庫負担金の内訳は、療養給付費負担金として、一般被保険者に係る療養給付費や療養費、介護納付金、後期高齢者支援金の支出見込み額のおおむね32%相当額を、また、高額医療費共同事業負担金として、高額医療費共同事業医療費拠出金の4分の1相当額を、特定健康診査等負担金として、特定健康診査等の費用の3分の1相当額で、合計で7億595万6,000円を計上いたしました。

項2 国庫補助金の内訳は、普通調整交付金として、一般被保険者に係る療養給付費などの支出見込み額のおおむね7%相当額と、エイズ予防対策やジェネリック医薬品普及活動に係る特別調整交付金で、合計1億6,258万5,000円を計上いたしました。

款4 療養給付費交付金は、退職被保険者の療養給付費等について、社会保険診療報酬支払金から交付されるもので、7,239万8,000円を計上いたしました。既に制度が終了し、新規対象者がふえないことから、前年度の50%程度を見込んでおります。

款5 前期高齢者交付金は、65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る療養給付費及び後期高齢者支援金について、国民健康保険や被用者保険などの保険者間の偏在による負担の不均等を調整するため、前期高齢者の加入者数や医療費に応じて、社会保険診療報酬支払金から交付されるものでございます。前年度より5,000万円増額の8億5,000万円を計上いたしました。

款6 県支出金は、高額医療費共同事業及び特定健康診査等の県負担金と、財政調整交付金等の県補助金になりますが、前年度より1,430万6,000円増額の2億335万円を計上いたしました。

項1 県負担金の主な内訳は、高額医療費共同事業負担金は、国庫負担金と同様に高額医療費共同事業拠出金の4分の1相当額と、特定健康診査等の費用の3分の1相当額となります。

項2 県補助金の主な内容は、普通調整交付金として、一般被保険者に係る療養給付費などの支出見込み額のおおむね6%相当額、特別調整交付金として、療養給付費などの支出見込み額のおおむね2%と、医療費適正化のためのレセプト点検員賃金や医療費通知等の経費、人間ド

ック補助に対する交付金となります。

款7共同事業交付金は、市町村からの拠出金を財源に、都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い、交付されるもので、高額医療費共同事業交付金が1件当たり80万円を超える高額医療費に対して交付を行い、保険財政共同安定化事業交付金は、それ以外の医療費を対象として交付を行います。合計で、前年度より8,097万6,000円増額の10億472万円を計上いたしました。

款8財産収入は、国保基金の利子収入といたしまして1,000円の科目設定として計上をいたしました。

款9繰入金は、一般会計からの保険基盤安定分野職員給与費等に対する繰入金と、国保基金からの繰入金などで、前年度より4,510万6,000円増額の4億2,057万円を計上いたしました。増額の主な理由は、保険基盤安定繰入金が軽減対象者増により増額、その他一般会計繰入金が、歳出の保険給付費や保険財政共同安定化事業拠出金の増額に対して歳入の税が微減であり、他の特定財源の増で賄い切れないこと等の理由になります。

款10繰越金は、前年度と同額の2,500万1,000円を計上いたしました。

款11諸収入は、項1国民健康保険税の延滞金や過料として、前年度と同額の500万2,000円、項2預金利子は1,000円の科目設定、項3雑入は、70歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費の一部負担金の公費負担分などで、諸収入合計で512万2,000円を計上いたしました。

歳入合計は、40億6,711万1,000円になりまして、前年度より1億7,943万9,000円増額となっています。

次に、18ページをお願いいたします。

歳出につきまして御説明いたします。

款1総務費は、項1総務管理費が職員7名分の給与費、レセプト点検員賃金、電算事務委託などの事務経費や、埼玉県国保連合会に対する負担金などで、合計6,507万3,000円となります。

項2徴税費は、国民健康保険税の賦課徴収に係る事務経費として351万7,000円となります。

項3運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の委員報酬などの事務経費55万7,000円となります。

項4趣旨普及費につきましては、エイズ予防対策やインフルエンザ予防対策のパンフレット代等30万9,000円となります。

総務費合計で、前年度より660万9,000円増額の6,945万6,000円を計上いたしました。

款2保険給付費は、項1療養諸費が一般被保険者及び退職被保険者等の療養給付費及び療養費、審査支払手数料となりまして、前年度より8,553万7,000円増額の20億6,352万5,000円を計上いたしました。

項2 高額療養費は、一般被保険者、退職被保険者等を含め、前年度より3,817万2,000円増額の2億9,568万2,000円を計上いたしました。

項3 移送費は、病気やけがなどのため移動が困難な患者が、医師の指示により入院や転院した場合に審査を行って必要と認めた場合に支給するもので、前年度と同額の4万円を計上いたしました。

項4 出産育児諸費は、出産育児一時金につきまして、36人分を見込みまして、1,512万8,000円を計上いたしました。

項5 葬祭諸費は、42人分を見込みまして210万円を計上いたしました。

保険給付費合計で、前年度より1億2,207万8,000円増額の23億7,647万5,000円を計上いたしました。

款3 後期高齢者支援金等は、75歳以上の後期高齢者の医療費につきましては、制度として各医療保険者が被保険者数に応じて4割相当額を負担する仕組みで、事務費を含め、前年度より476万5,000円増額の5億1,640万3,000円を計上いたしました。

款4 前期高齢者納付金等は、65歳以上75歳未満の前期高齢者に係る医療費の各医療保険者間の偏在を調整するために納付するもので、事務費を含め62万7,000円を計上いたしました。

款5 老人保健拠出金は、老人医療費の過誤等精算額等になり、1万6,000円を計上いたしました。なお、老人保健制度に係る事務等は、後期高齢者医療制度に引き継がれるため、今年度の計上をもって終了となります。

款6 介護納付金は、介護の第2号被保険者数に応じて納付するもので、前年度より650万5,000円減額の1億8,606万7,000円を計上いたしました。

款7 共同事業拠出金は、高額な医療について都道府県単位で財源を集め、プールし、保険者の運営基盤の安定化を図るための拠出金で、高額医療費共同事業医療費拠出金として、保険財政共同安定化事業拠出金で構成されています。共同事業拠出金合計で前年度より4,924万2,000円増額の8億7,005万2,000円を計上いたしました。

款8 保健事業費は、項1 特定健康診査等事業費は、特定健康診査の受診者を2,050人分として見込み、2,454万3,000円を計上いたしました。

項2 保健事業費は、健康づくりのための講師謝礼や人間ドック等の予防検診補助金として、1,751万7,000円を計上いたしました。保健事業費合計で、前年度より297万4,000円増額の4,206万円を計上いたしました。

款9 基金積立金は、国民健康保険給付費支払基金への積立金になりまして、前年度と同額の10万1,000円を計上いたしました。

款10 諸支出金は、項1 償還金及び還付加算金が、一般被保険者と退職被保険者の保険税還付

金、過年度の療養給付費交付金や、国・県支出金の精算による返還金の科目設定及び一般被保険者と退職被保険者の還付加算金などで、285万3,000円を計上いたしました。

項2繰出金は、1,000円の科目設定になります。

諸支出金合計で、前年度より24万7,000円増額の285万4,000円を計上いたしました。

款11予備費は300万円で、前年度と同額の計上になります。

歳出合計は、歳入合計と同額の40億6,711万1,000円となっています。

以上で、平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、御提案申し上げました議案第27号 平成29年度上里町介護保険特別会計予算について御説明いたします。

予算書の23ページをお願いいたします。

平成29年度上里町介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億6,686万円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

第2条、一時借入金は、地方自治法第235条の3第2項の規定による借り入れの最高額は、5,000万円と定めるものでございます。

第3条、歳出予算の流用は、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とするものでございます。

続きまして、介護保険特別会計の概要について御説明をさせていただきます。

24ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

最初に、歳入について御説明をいたします。

款1介護保険料は、現年度課税分4億1,140万7,000円、滞納繰越分165万6,000円を見込みまして、前年度より1,271万4,000円増額の4億1,306万3,000円を計上いたしました。

款2国庫支出金は、前年度より4,421万9,000円増額の3億4,237万3,000円を計上いたしました。

項1国庫負担金は、保険給付費に厚生労働大臣が定める係数を乗じた額で、前年度より3,308万円増額の2億8,701万7,000円を計上いたしました。

項2国庫補助金は、調整交付金や地域支援事業交付金になりまして、前年度より1,113万9,000円増額の5,535万6,000円を計上いたしました。

款3 支払基金交付金は、介護給付費と地域支援事業費の28%が社会保険診療報酬支払基金から一律に第2号被保険者分として交付されるもので、前年度より4,667万2,000円増額の4億6,724万5,000円を計上いたしました。

款4 県支出金は、前年度より2,406万9,000円増額の2億4,670万9,000円を計上いたしました。

項1 県負担金は、県知事が定める係数を保険給付費に乗じた額で、前年度より2,595万7,000円増額の2億3,254万8,000円を計上いたしました。

項2 県補助金は、地域支援事業交付金で、前年度より188万8,000円減額の1,416万1,000円を計上いたしました。

款5 繰入金は、前年度より3,233万2,000円増額の2億9,694万6,000円を計上いたしました。

項1 一般会計繰入金は、保険給付費地域支援事業、低所得者保険料軽減分の町負担分及び一般会計から事務費分で、前年度より2,151万4,000円増額の2億8,612万7,000円を計上いたしました。

項2 基金繰入金は、介護給付費準備基金繰入金として、1,081万9,000円を計上いたしました。

款6 繰越金は、前年度同様、50万円を計上いたしました。

款7 諸収入は、前年度同様、2万4,000円を計上いたしました。

項1 延滞金加算金及び過料は、前年同様、1,000円の科目設定、項2 雑入は、第三者納付金等で、前年度同様、2万3,000円を計上いたしました。

歳入合計は、17億6,686万円になりまして、前年度より1億6,000万6,000円増額となっております。

次に、25ページをお願いいたします。

歳出につきまして御説明いたします。

款1 総務費は、前年度より78万9,000円増額の6,362万3,000円を計上いたしました。

項1 総務管理費は、職員の給与費、事務経費などで4,063万5,000円、項2 徴収費は、介護保険料の賦課徴収に係る事務経費として186万6,000円、項3 介護認定審査調査費は、介護認定審査に係る事務経費、介護認定調査員の賃金等として2,096万1,000円、項4 趣旨普及費は、介護保険制度の改正に伴い、町民への制度の周知に使用するパンフレットの購入費として、16万1,000円をそれぞれ計上をいたしました。

項2 保険給付費は、前年度より1億8,169万9,000円増額の15億9,870万8,000円を計上いたしました。

項1 介護サービス等諸費は、要介護1から5の被保険者が受けるサービス費のうち保険者が負担するもので、14億6,070万2,000円、項2 介護予防サービス等諸費は、要支援1、2の被保険者が受けるサービス費のうち保険者が負担するもので、2,680万円、項3 高額サービス費は

2,927万9,000円、項4高額医療合算介護サービス等費は、429万4,000円、項5審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会に支払う手数料で81万9,000円、項6特定入所者介護サービス等費は、7,681万4,000円をそれぞれ計上をいたしました。

款3地域支援事業費は、前年度より1,511万8,000円減額の1億332万6,000円を計上いたしました。

項1包括的支援事業・任意事業費は3,328万9,000円、項2介護予防日常生活支援総合事業費は、7,003万7,000円をそれぞれ計上をいたしました。

款4諸支出金は、前年度と同額の70万3,000円を計上いたしました。

項1償還金及び還付加算金は、70万2,000円を計上しました。

項2繰出金は、1,000円の科目設定となります。

款5予備費は、前年度同様、50万円を計上いたしました。

歳出合計は、歳入総額と同額の17億6,686万円となっております。

以上で、平成29年度上里町介護保険特別会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

続きまして、御提案申し上げました議案第28号 平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について御説明をいたします。

予算書の29ページをお願いいたします。

平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億3,891万6,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の概要について説明をさせていただきます。

30ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

最初に、歳入について御説明いたします。

款1後期高齢者医療保険料は、保険者である埼玉県後期高齢者医療広域連合において見込まれた数値をもとに計上をいたしました。公域連合では、均等割額1人当たり4万2,070円、所得割8.34%、賦課限度額57万円としております。

本町では、被保険者数3,176人で、見込んだ保険料に予定収納率99.5%で算出をいたしました。現年度分と滞納繰越分を含め、前年度より1,426万5,000円増額の1億6,441万8,000円を計上いたしました。増減の要因は、保険料の軽減特例等の見直しによる影響が挙げられます。1人当たりの保険料見込み額は、5万1,809円となっております。

款2 使用料及び手数料は、保険料の納付証明手数料として1,000円を計上いたしました。

款3 繰入金は、一般会計からの繰入金で、埼玉県後期高齢者医療広域連合への義務費分の負担金や、被保険者証の郵送料や電算委託料などの事務費分、保険料の軽減分としての保険基盤安定繰入金などで、前年度より119万6,000円増額の6,805万7,000円を計上いたしました。

款4 繰越金は、平成28年度の繰越金として50万円を計上いたしました。

款5 諸収入は、内容といたしまして、項1 延滞金加算金及び過料と、項2 預金利子が科目設定となります。

項3 受託事業収入は、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの健康診査の受託料を計上いたしました。

項4 雑入は、保険料の還付返還金、埼玉県後期高齢者医療広域連合から人間ドックに対する補助金などになります。

合計で、前年度より54万1,000円増額の594万円を計上いたしました。

歳入合計は、2億3,891万6,000円となりまして、前年度より1,600万2,000円の増額となっております。

次に、31ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

款1 総務費は、項1 総務管理費は、後期高齢者の方の被保険者証の交付や、健康診査のための委託料、人間ドック補助金等の経費、後期高齢者医療システムの保守委託などの事務経費といたしまして、969万1,000円を計上いたしました。

項2 徴収費は、後期高齢者医療保険料の賦課徴収に係る事務経費115万6,000円を計上しまして、総務費合計で1,084万7,000円を計上いたしました。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は、埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費などの共通経費負担金、保険料分の納付金、保険基盤安定分などで、前年度より1,495万5,000円増額となりまして、合計で2億2,725万7,000円を計上いたしました。

増額の要因は、保険料納付金が軽減特例等の見直しによる影響で増加となったことなどが挙げられます。

款3 諸支出金は、保険料の還付金及び還付加算金、一般会計への繰出金でありまして、前年度と同額の31万2,000円を計上いたしました。

款4 予備費につきましても、前年度と同額の50万円を計上いたしました。

歳出合計は、歳入合計と同額の2億3,891万6,000円となっています。

以上で、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時15分再開

○議長（納谷克俊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（納谷克俊君） 提案理由の説明及び議案の説明を続行します。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

○副町長（高野正道君） 御提案申しあげました議案第29号 平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について御説明いたします。

予算書の35ページをお願いいたします。

平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,339万2,000円と定め、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

36ページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

最初に、歳入について御説明いたします。

款1 分担金及び負担金は、農業集落排水施設の接続に伴う受益者分担金で、前年度と同額の25万円を計上いたしました。

款2 使用料及び手数料は、前年度より3万円減額の244万円を計上いたしました。

款3 繰入金は、一般会計からの繰入金といたしまして、前年度より25万8,000円増額の1,060万1,000円を計上いたしました。

款4 繰越金は、前年度繰越金といたしまして、前年度と同額の10万円を計上いたしました。

款5 諸収入は、預金利子として、前年度と同額の1,000円を計上いたしました。

歳入合計は、1,339万2,000円になりまして、前年度より22万8,000円増額となっています。

次に、37ページをお願いいたします。

歳出につきまして御説明いたします。

款1 事業費は、農業集落排水の施設整備に係る維持管理事業費といたしまして、前年度より22万9,000円増額の802万2,000円を計上いたしました。

款2 公債費は、平成11年度から平成15年度までの借入金に対する償還金といたしまして、前年度より1,000円減額の537万円を計上いたしました。

歳出合計は、歳入合計と同額の1,339万2,000円となっています。

以上で、平成29年度農業集落排水事業特別会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。
慎重御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、御提案申し上げました議案第30号 平成29年度上里町水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書の41ページをお願いいたします。

第1条、平成29年度上里町水道事業会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものです。

- 1、給水戸数は1万2,710戸を予定しております。
- 2、年間給水量は383万1,000立方メートルでございます。
- 3、1日平均給水量は1万496立方メートルでございます。
- 4、主な建設改良事業は、配水管布設工事で8,183万1,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり定めるものでございます。

収益的収入は、第1款事業収益は5億7,968万3,000円になります。前年度より417万1,000円の減額となります。

内訳でございますが、第1項給水収益の柱でございます水道料金と加入金などの営業収益は5億3,360万3,000円で、前年度より27万3,000円の減額となります。

第2項他会計補助金や長期前受金戻入などの営業外収益は4,607万9,000円で、前年度より389万8,000円の減額となります。

第3項特別利益は1,000円で、科目設定となります。

次に、収益的支出でございます。

第1款事業費は5億1,674万7,000円になります。前年度より5,051万7,000円の減額となります。

内訳でございますが、第1項浄水場の維持管理や減価償却費などの営業費用は4億4,244万円で、前年度より4,657万2,000円の減額となります。

第2項企業債利息や消費税納付などの営業外費用は6,830万7,000円で、前年度より394万5,000円の減額となります。

第3項不納欠損などの特別損失は400万円で、前年度と同額となります。

第4項予備費は200万円で、前年度と同額となります。

42ページをお願いいたします。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めるもので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億884万4,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額647万4,000円

及び過年度分損益勘定留保資金 3 億237万円で補填するものでございます。

資本的収入でございますが、第 1 款の資本的収入は8,820万1,000円になります。

内訳といたしまして、第 1 項企業債8,180万円で、前年度より790万円の増額となります。

第 2 項国庫補助金1,000円は、科目設定になります。

第 3 項下水道事業からの工事の負担金640万円となります。

次に、支出でございますが、第 1 款の資本的支出は 3 億9,704万5,000円で、前年度より2,054万円の減額となります。

内訳でございますが、第 1 項管渠布設工事などの建設改良費は 1 億299万8,000円で、前年度より2,953万1,000円の減額となります。

第 2 項企業債償還金は 2 億9,404万7,000円で、前年度より899万1,000円の増額となります。

43ページをお願いいたします。

第 5 条は、企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものでございます。

起債の目的は、配水管布設事業として、限度額は8,180万円でございます。起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりでございます。

第 6 条、一時借入金の限度額は3,000万円と定めるものでございます。

第 7 条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるものでございます。

- 1、営業費用、営業外費用及び特別損失間の流用。
- 2、建設改良費、企業債償還金の間流用でございます。

第 8 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与5,758万2,000円、交際費 1 万円については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないということでございます。

44ページをお願いいたします。

第 9 条は、補助金で、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を定めたものでございます。企業債利息支払補助金1,123万4,000円で、前年度より230万8,000円の減額となります。

第10条、棚卸資産の購入限度額は、297万9,000円と定めるものでございます。

以上で、平成29年度上里町水道事業会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、御提案申し上げました議案第31号 平成29年度上里町下水道事業会計予算について御説明いたします。

予算書47ページをお願いいたします。

第1条、平成29年度上里町下水道事業会計予算は、次に定めるところによるものでございます。

第2条、業務の予定量は次のとおりとするものでございます。

- 1、接続戸数は860戸を予定しております。
- 2、年間有収水量は35万7,750立方メートルでございます。
- 3、1日平均有収水量は980立方メートルでございます。
- 4、主な建設改良事業は、污水管渠築造事業で6,342万2,000円でございます。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり定めるものでございます。

収益的収入は、第1款事業収益が2億3,125万1,000円になります。前年度より45万9,000円の減額となります。

内訳でございますが、第1項下水道使用料と他会計負担金などの営業収益は6,792万7,000円で、前年度より223万5,000円の増額となります。

第2項他会計補助金や長期前受金戻入などの営業外収益は1億6,332万3,000円で、前年度より269万5,000円の減額となります。

第3項特別利益は1,000円で、科目設定となります。

次に、収益的支出でございますが、第1款事業費は2億2,646万9,000円で、前年度より322万5,000円の減額となります。

内訳でございますが、第1項管渠維持管理や減価償却費などの営業費用は1億7,718万7,000円で、前年度より168万2,000円の減額となります。

第2項営業外費用4,828万1,000円は、企業債利息などがございます。

第3項特別損失は1,000円で、科目設定となります。

第4項予備費は100万円となります。

48ページをお願いいたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めるもので、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,592万2,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額777万2,000円及び過年度損益勘定留保資金2,511万円、当年度損益勘定留保資金5,304万円で補填するものでございます。

資本的収入でございますが、第1款の資本的収入は1億6,845万3,000円になります。前年度より333万9,000円の増額となります。

内訳といたしましては、第1項企業債は1億2,690万円で、前年度より2,070万円の増額となります。

第2項国庫補助金は2,000万円になります。前年度より2,000万円の減額となります。

第3項負担金は359万円で、下水道受益者負担金になります。

第4項出資金は356万5,000円で、一般会計からの出資になります。前年度より281万2,000円の増額となります。

第5項他会計補助金は1,439万8,000円で、流域下水道建設負担金、企業債元金償還分の一般会計からの補助金になります。

次に、支出でございますが、第1款の資本的支出は2億5,437万5,000円で、前年度より690万1,000円の増額となります。

内訳でございますが、第1項建設改良費は1億5,859万3,000円で、前年度より59万1,000円の増額となります。

第2項企業債償還金は9,578万2,000円で、前年度より631万円の増額となります。

49ページをお願いいたします。

第5条は企業債で、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めるものです。

起債の目的は、公共下水道事業に限度額4,850万円、流域下水道事業建設負担金に限度額7,840万円の合計1億2,690万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は、いずれも記載のとおりでございます。

第6条、一時借入金の限度額は1億5,000万円と定めるものでございます。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定めるものでございます。

- 1、営業費用、営業外費用及び特別損失の間の流用。
- 2、建設改良費、企業債償還金の間の流用でございます。

50ページをお願いいたします。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めたもので、職員給与費2,155万4,000円については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、または、それ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならないということでございます。

第9条は、補助金で、公共下水道事業安定のため、上里町一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を定めたものでございます。平成29年度に補助を受ける金額は、1億3,560万8,000円でございます。

以上で、平成29年度上里町下水道事業会計予算の提案理由の説明とさせていただきます。慎重御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（納谷克俊君） 次に、担当課長より詳細説明を求めます。

なお、着座にての説明を許可いたします。

総合政策課長。

〔以下、上程中の議案について 総合政策課長 岡村拓哉君補
足説明〕

○議長（納谷克俊君） 以上をもちまして、平成29年度上里町一般会計予算について、平成29年度上里町国民健康保険特別会計予算について、平成29年度上里町介護保険特別会計予算について、平成29年度上里町後期高齢者医療特別会計予算について、平成29年度上里町農業集落排水事業特別会計予算について、平成29年度上里町水道事業会計予算について、平成29年度上里町下水道事業会計予算についての提案理由の説明及び議案の説明を終わります。



◎散 会

○議長（納谷克俊君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時13分散会